

第81回定時株主総会の決議結果のお知らせ

2022年3月30日開催の第81回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議がなされたのでお知らせします。

記

報告事項1 第81期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

報告事項2 第81期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

上記計算書類の内容を報告しました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

原案のとおり承認可決されました。

定款変更の内容は、後記のとおりです。

第2号議案 取締役8名選任の件

原案のとおり承認可決され、甲斐敏彦氏、木下良彦氏、山村 優氏、吹田恒久氏、齋藤賢治氏、ピーター・ワグナー氏、広瀬晴子氏および中久保満昭氏の8名が選任され、それぞれ就任しました。

なお、広瀬晴子氏および中久保満昭氏は社外取締役です。

第3号議案 監査役2名選任の件

原案のとおり承認可決され、竹内基裕氏および小笠原直氏の2名が選任され、それぞれ就任しました。

なお、小笠原直氏は社外監査役です。

第4号議案 補欠の社外監査役1名選任の件

原案のとおり承認可決され、鈴木真氏が補欠の社外監査役に選任されました。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

原案のとおり承認可決され、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を報酬等として付与することが決定されました。

以上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、取締役 甲斐敏彦氏が代表取締役社長に選定され、就任しました。

定款変更内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第19条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p>第27条 (取締役会の招集通知) ① 取締役会の招集通知は各取締役および各監査役に対し会日より3日前に発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</p> <p>② < 省 略 ></p> <p>第37条 (監査役会の招集通知) ① 監査役会の招集通知は各監査役に対し会日より3日前に発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</p> <p>② < 省 略 > < 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>第19条 (電子提供措置等) ① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> ② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第27条 (取締役会の招集通知) ① 取締役会の招集通知は各取締役および各監査役に対し会日の3日前までに発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</p> <p>② < 現行どおり ></p> <p>第37条 (監査役会の招集通知) ① 監査役会の招集通知は各監査役に対し会日の3日前までに発することを要する。ただし、緊急の場合にはさらにこれを短縮することができる。</p> <p>② < 現行どおり ></p> <p>(附則) 1. <u>定款第19条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>